

明智光秀の親族・家臣団と本能寺の変

田端 泰子

はじめに

本能寺の変がなぜ起こったかについては、歴史上謎のひとつとなっている。家臣光秀が主君信長を討つという、後世「主殺し」という悪評で呼ばれたこの事件の原因は、さまざまに論じられてきた。しかし明智光秀がなぜ謀叛を決意したかについては、十分に納得できる理由は示されていない。それは本能寺の変に至る過程が、光秀側から解明されきっていないという理由によると考える。光秀は敗軍の将であるため、残っている史料が少ないが、光秀の来歴、家族の婚姻関係、家臣団の全貌、本能寺の変に至る主君信長や同輩との関係、変直後の光秀方の行動や羽柴秀吉との対戦(山崎合戦)などの面からの考察が必要であると考える。

したがって本稿では、これまで確実な考察が加えられてこなかった光秀の子や親族の婚姻関係と、光秀が持っていた家臣団の構成を、

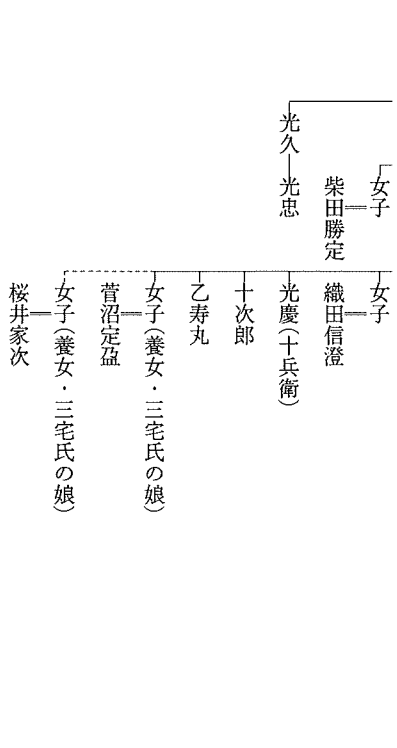
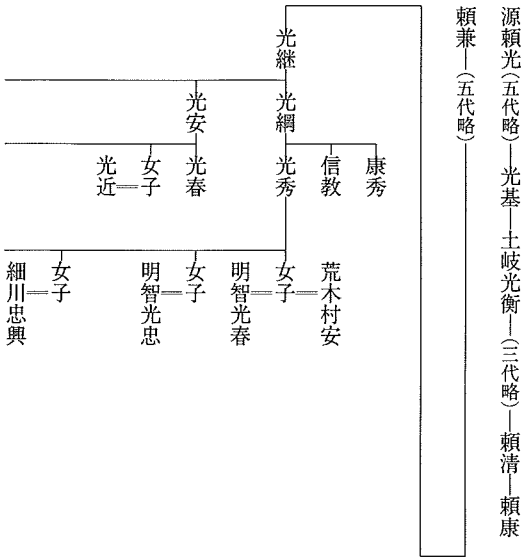
できるだけ事実に近い叙述がなされていると思われる史料を使って考察し、その上に立って、本能寺の変に至る光秀の軌跡と、変後の事態、そして本能寺の変の意義について論じてみたい。

一 明智光秀の家族・親族

明智光秀の親族を知るには、いくつかの史料が参考になる。『寛政重修諸家譜』⁽¹⁾の「土岐系図」のほかに「明智系図」⁽²⁾、『統群書類従』第五輯下・巻第一二八が⁽³⁾あり、後者は明智一族の系譜では最も詳しいが、両者の間には相違点が多々ある。また江戸時代に編纂された『明智軍記』⁽³⁾(仁木謙一校注、新人物往来社、一九九五年)は、光秀の家族や家臣についての記述が豊富であるが、軍記物であり、明智家側の視点から記しているの⁽³⁾で、信長、秀吉側からの多くの残存史料とは記述の仕方に違いが見られる。『明智軍記』は作者不詳ではあるが、元禄六年(一六九三)の版本や天明三年(一七八三)の写本などさまざまな写本がある

ので、近世の比較的本能寺の変に近い時期以後に成立したものであると考える。また細川幽斎、忠興の事跡を詳しく載せる『細川家記』(1) (『綿考輯録』とも云われる)も、編纂時に史料の良否を考察している良質な史料なので、これは利用することにする。多くの明智関係資料の中で、信長・秀吉側からの視点ではあるが、『惟任退治記』(2) (『史籍集覽』第二十二冊、臨川書店、一九六七年)は、記述者が大村由巳で、天正十年十月に書かれたものであるため、尤も信頼が置ける史料であると考える。本能寺の変の直後に書かれた史料であるため、この記述を判断の軸としておきたい。

『明智軍記』をもとに、「明智系図」の記述を加味して筆者が作成したのが、左の系図である。



右の系図は以下の考察からみるとかなり作爲が入っていると考えられる。系図のうちどの部分が信頼でできるかは、以下の『信長公記』(6) 『細川家記』などの分析から、光秀の親族、婚姻関係、家臣団について考察したあとに、示すことにしたい。

二 光秀の誕生から信長の家臣となるまで

明智光秀の生まれた年は、享祿元年(一五二八)であったと推定できる。その理由は、天正十年に光秀が亡くなった時、五十五歳であったとする『明智軍記』の記述があるからである。逆算すると一五二八年の生まれとなる。

明智光秀の父は光綱(『明智系図』では光隆とする)母は武田義統の妹(『明智系図』であるとされる。しかし光綱は「早世」し、弟光安が父の代の明智氏を統べていた。光安は美濃の斉藤義龍の家臣となり、

「明智兵庫助光安入道宗宿」と名乗って、東美濃の明智城に在城し、一万貫の知行を持つ武士であったという。しかし斉藤龍興が光安の城を攻撃したとき、光安は弟「次右衛門光久」と共に討ち死にしている。光安入道宗宿の甥に当たる光秀は宗宿に諫められて明智城を出て、越前に向かったとされる。

このとき光安入道宗宿は光秀に対して、お前は明智家の嫡孫である、それに「妙絶勇才ノ仁」であるので、自分の息男「弥平次光春」・甥の「次郎光忠」を頼む、どのようにしても「撫育」して、家を興してくれ、と頼んだので、光秀はやむなく一族を伴って城を出たという。

以上の記述は『明智軍記』によったものである。光秀の祖父光継が美濃守護土岐氏の庶流であるとする「明智系図」の記載は、「土岐系図」に明智氏が庶流の中に見られないこともあり、採用できないと考える。むしろ『明智軍記』の右の記述、つまり明智一族は斉藤氏の家臣クラスであったと見る方が事実に近いと考える。

また、光秀の父の死によって、光安が一族を統べていたが、斉藤龍興軍の攻撃によって光安・光久が死去したので、光秀に明智一族を率いる責任がふりかかってきたというのは、これも事実に近いと考える。

この後、光春と光忠は、光秀の娘婿となり、光秀と行動を共にしているからである。

明智城から逃れた光秀は、しばらくして越前の朝倉義景のもとに抱えられ、五百貫の地をもらう。永禄五年（一五六二）光秀は一向一揆に対して鉄砲で応戦しており、光秀と共に「弥平次」・「次右衛門」がいたことがわかるので、光春・光忠は光秀と一体となって朝倉氏に家

臣化していたことがわかる。またこの戦いの時、朝倉景基の深追いを戒めており、鉄砲での奮戦と、この諫言に対して、朝倉義景から感状を賜ったとされる。この年三十五歳になっていた光秀にはいよいよ武将としての才能が開き始めたのであろう。

光秀は砲術に優れていたらしく、義景や家来衆の見物する中で、鉄砲の技を披露しており、この技術に感心した義景は、光秀に「鉄砲寄子」として百人の家臣を付属させている。

その後朝倉義景の「近習」にも連なっていたとされる光秀であったが、永禄八年（一五六五）のころより義景に冷遇されるようになり、一方岐阜では信長が妻の父斎藤道三の敵を討って斎藤龍興を追い出したので、永禄九年十月、信長の元へ移り、信長の家臣となる。信長は光秀に美濃安八郡の中の關所四千二百貫の地を与えている。

光秀が信長に会見したとき、信長の「御内所ノ局」つまり「御台所」にも「元結紙」などさまざまな物を献上している。なぜなら信長の正室は光秀の「従弟」（従姉妹のこと）であるからだという。正室とは斎藤道三の娘「帰蝶」のことであろう。こうして信長の臣下としての光秀時代が始まる。

光秀の青年期までの動静は「明智軍記」にも一切記されていない。したがって明智氏は土岐氏の庶流であるとの説も疑わしくなる。そのため実母についても武田義統の妹であるとの説も、保留しておかねばならないだろう。父の死後、斉藤義龍の家臣となっていた叔父二人の戦死という事態を迎え、甥たちを引き連れて斎藤氏以外の新たな仕官先を求め、朝倉氏、そして織田信長に仕官したというのが、ほぼ確

かな光秀三十九歳までの来歴であったといえる。

三 本能寺の変に至るまでの信長と光秀の主従関係

『明智軍記』によれば、前章で見たように、永禄九年（一五六六）に信長の家臣となった光秀は翌永禄十年以後、滝川一益と共に伊勢平定に向かったのを初め、目覚ましい活動を見せるとされる。この章では信長が全国平定に対してどのような構想を描き、光秀をどのように活用したのかを、信長の目から眺めてみることをテーマとしてみたい。そして主要な場面で光秀はどのように子女の婚姻関係を形成したのか、どのような家臣をもっていたのかについて検討する。そのため主として『信長公記』⁽⁷⁾、『織田信長文書の研究』、『細川家記』を史料として使用する。

1 信長の義昭奉戴と光秀・藤孝

『細川家記』を見ると、明智光秀が信長の家臣として登場するのは、『明智軍記』より2年遅い永禄十一年のことと記される。この年七月、足利義昭が信長の招きによって一乗谷から美濃に赴いた時から、光秀が登場する。足利義昭は前將軍義輝の弟で、永禄八年五月に三好・松永によって義輝が殺害された時以来、近江の甲賀、次いで矢島において、帰洛の機会と手段を伺っていた。しかし義昭自身には護衛の侍もいないので、和田秀盛、六角承禎（義賢）、上杉謙信を頼み、永禄九年には織田信長に依頼して、上洛を追求していたのであった。永禄十一年、

信長は義昭を美濃の岐阜城に招いた。それは、美濃での斉藤龍興との戦いに勝利したためである。十年八月、信長は岐阜城を陥れて龍興を追い、美濃を平定した。岐阜城は以後、信長の拠点の城となる。そして、この岐阜城に義昭を迎えたのが十一年七月なのである。

義昭と信長の初めての会見について、『細川家記』には次のように記される。十一年六月二十三日、義昭は細川藤孝と上野清信を使者として、岐阜に赴き、「明智十兵衛光秀」に付いて信長に謁見した。この書き方から見ると、光秀は主君信長への申し次ぎ（奏者）の役割を果たしていたことになる。この会見時義昭は「足利家が京都に安座できるように、信長を頼りに思っている、貴殿の武略ならでは、成功し難い」と申し述べ、信長の武力によって京都に安座し、將軍家が存続できると、尽力を依頼したのである。

これが明智光秀が『細川家記』に登場する最初の部分である。これらの記述から考えると、光秀は永禄十一年以前から信長に仕えており、永禄十一年ごろには奏者（申し次ぎ）の役目を果たしていたことになる。

一方、足利家の幕臣三淵家に生まれた細川藤孝は、永禄七年には義輝の母慶寿院の伊勢參宮の御供をし、永禄八年に義輝が殺害されたとき、義輝の弟寛慶（のちの義昭）を救い出し、乳母も連れて、春日山から玉水、八嶋郷へと逃れている。その後も、六角氏、武田氏、朝倉氏と頼る先を捜すのに苦労している。このころの義昭の家臣は、細川藤孝のほか、上野、三淵、沼田らである。

光秀と藤孝が親しくなる機会は、義昭が朝倉氏を頼って一乗谷にいた時期に訪れる。藤孝は義昭に付き従っていたからである。このころ

藤孝が足利家の衰微・漂泊の始終を物語ると、光秀は「今、義昭公昵近の衆の中で、強敵を退け、帰洛の大功を立てられるのは、藤孝君一人である、この国に留まって、朝倉を頼って入洛を果たされるのは、できない相談であろう、それに反して信長は、当時の勇将であり、今既に美濃・尾張を領して近江を呑まんとするの気あり、自分は信長の正室に縁があつて、しきりに(臣下にと)招かれてゐる、大祿を与えようといわれるので、却つて迷つてゐる、藤孝殿が忍んで岐阜へ行き、信長に頼まれるとよいだろう」と述べたという。これに対して藤孝は、「自分もこのことは思つていたが、信長の家中に知る人はいない、必要な時は貴殿(光秀)を頼りたい」と述べ、二人の間に約諾が成立したという。

この光秀の言葉に示されるように、岐阜にゐる信長が想定されてゐるので、二人の談合は、永祿十年八月以後、十一年七月までの間のことであつたと思われる。光秀はこのころ、まだ信長の家臣となることに、迷いを感じていたらしい。しかし七月には、信長の奏者としての位置にあつたことになる。そしてまた、二人が信長の家臣となる以前から、彼らの間に交友関係が成立してゐたことにも注目したい。

それに、光秀自身の口から、信長の正室帰蝶と血縁関係があると云つてゐる点にも注目したい。斉藤氏の家臣団の中にいた明智氏は斉藤道三の娘帰蝶と何らかの親族関係を築いていたようである。

義昭と信長の会見に先立つて、光秀は信長に次のように述べてゐる。「越前にいたころ、義昭公が信長様を頼りたいの事を承つた、もしそうなら、義昭公を取り立てられ、隣国を御征伐され、直に三好、

松永等を討つて、大功を京畿に立てられ、管領と称されたならば、御威光は右に出るものはありません」と。これを聞いて信長は喜び、柴田、丹羽などの重臣と評議して、「そうしよう」と云われたので、光秀から藤孝に使いを出して告げ、義昭から正式に両使が遣わされた、という。

つまり信長と義昭の会見が成功した背景には、以前からの光秀と藤孝の約諾とその実現への努力があつたためであることが、『細川家記』では強調されていることがわかる。

以上のような準備過程を経て、義昭の信長との会見という歴史的な事態は、実際には次のような経過をたどつて実現された。永祿十一年、光秀と藤孝はひそかに計つて光秀の家人溝尾庄兵衛、三宅藤兵衛に二十人余りの人数を添えて、阿波ヶ口に待たせた。信長の使者不破・村井・島田は、千余人という大人数で近江犬上郡多摩で待機してゐた。そのほか浅井長政も五百余人を率いて近江・越前国境へと迎えに出かけてゐる。義昭は七月十六日に一乗谷を出発、朝倉義景は朝倉景恒、前波景定に近江国境まで見送らせてゐる。ここからは浅井、不破が義昭に供奉し、藤孝は大野郡から阿波谷に向かい、仏ヶ原に至つてゐる。光秀は五百人余を率いて仏ヶ原に義昭を迎えた。つまりここ仏ヶ原で、義昭は信長方の勢力下に入ったことになる。七月二十五日、義昭は美濃の立政寺に入る。信長と義昭の会見は、二十七日に実現した。

右の会見経過を見ると、光秀は信長方の主要メンバーとして、義昭の会見を準備し、信長の軍勢も預けられて義昭警護に携わり、仏ヶ原で義昭を受取つてゐたことになる。藤孝は会見成立までの準備に光秀

と奔走し、また義昭に付き従って越前から美濃に到着していたことがわかる。このように義昭が信長の勢力下に入ったとき、信長方の義昭受取の責任者は光秀であったことが判明する。

藤孝と光秀の間には、これ以後新たな関係が生まれる。それは、藤孝の旧領回復に關してである。藤孝が南都にいた義昭の元に赴いたころ、藤孝の城である青龍寺城(現長岡京市)は岩成の手に落ちていた。そこでこの年、この城を取り返そうとして、藤孝は思案する。信長から兵を出そうと云われたが藤孝は断っている。しかし光秀が「家士」三宅藤兵衛に百五十の兵を付けて加勢させたのは、受け入れている。藤孝の兵は百二十であった。この合戦で岩成を破り、藤孝は青龍寺城を回復した。この戦いは、信長上洛後、初めての取り合いであるとい

う。

藤孝が光秀の派兵は受け入れ、信長のそれは断った点から見ても、光秀と藤孝の信頼関係はますます強くなっていったことがわかる。

十月、義昭と信長は、大軍を率いて摂津・河内に進発する。この行軍で、畿内は信長・義昭両者の手中に帰し、一応の平穩が訪れる。藤孝は義昭に従って入洛し、義昭は細川氏綱の旧館を仮御所として安座し、入洛の本懐を遂げたのである。信長は清水寺で洛中の制法を定めている。義昭は征夷大將軍に任じられ、信長は正五位下、彈正忠となつた。義昭の仮御所はその後細川氏綱邸から六条本圀寺(日蓮宗)に替わつた。

永祿十一年段階に見える光秀の家臣は溝尾庄兵衛と三宅藤兵衛である。信長と義昭の会見前に、この二人に二十人を添えて阿波ヶ口で待

たせたとあるので、溝尾、三宅は光秀の信頼する重臣であったことがわかる。三宅藤兵衛は、岩成攻撃の際にも百五十人の兵を率いている。光秀の重臣中の第一人者であつたと思われる。

いっぽう、藤孝のこの時期の重臣は、齊藤元実(齊藤元右の子)、有吉、それに松井康之であつた。青龍寺城を藤孝が回復すると、寄子が急増し、有吉、松井に加えて、米田、沼田、青野、革島(秀在)、志水、長須、弓削らの名が見える。米田氏は藤孝の養女の夫である。婚姻関係でつながっている男性が、重臣となっている例は、所々の武将で見られる普遍的な現象である。

2 信長入洛後の光秀と藤孝

永祿十二年(一五六九)の信長・義昭の三好との戦いのあと、光秀は信長の命で若狭・越前方面で戦い、元龜元年(一五七二)光秀は近江坂本城を与えられた。近江国内で滋賀郡が光秀に与えられたためである。坂本は京に近く、南近江の要地である。これが光秀に与えられたという意義は大きい。これは、入京を果たしたとはいえ全国に敵を抱え、自身は岐阜に本拠を構える信長が、京をにらむ近江南半を光秀に任せたことを示す。光秀への信頼度が増していることがわかる。羽柴秀吉はこの二年に初めて城持ち大名となっている。光秀に坂本城を与えたのは、京にいる義昭を監視し、義昭に通じそうな旧勢力にも備えるためには、藤孝と親交の厚い光秀が適任であると信長は考えたのである。光秀が信長の信頼厚い臣下であつたことは、藤孝宛ての書状に「光秀に申し含めてある」とあることから明白である(「革島文書」⁸)。

光秀からの援軍で青龍寺城を回復した藤孝は元亀二年（一五七二）普請を行い、城の整備を強化した。

3 信長と義昭の決別

元亀二年（一五七二）十二月、信長と義昭の間は断裂する。信長は十七ヶ条の意見状を義昭に突きつける。このことについて『信長公記』は「公方様御謀叛付十七ヶ条のこと」という表題を付けている。

この十七ヶ条の詰問の中に、光秀に関する一条がある。その条（十三条）を左に引用する。

一、明智地子銭を納め置き、買物のかはりに渡し遣はし候を、山門領の由仰せ懸けられ、預け置き候者の御押への事。

この意味は、明智光秀が京中から徴集した地子銭を、義昭に納めていたところ、京中は山門（比叡山）領だといって、地子銭を預けた義昭家臣に押領させた、ということである。地子銭は室町期、酒屋・土倉から幕府が徴集していた税である。京中の酒屋・土倉には比叡山の支配下にあるものが多く、彼らは「山門気風の土倉」などといわれた。酒屋・土倉は、むしろ幕府の地子銭を滞納したり免除されるための口実に、比叡山の支配下にあることを表明していたのである。その口実を持ち出して、明智を使って信長が納めさせた地子銭を、義昭が家臣を使って横領したことが述べられている。

義昭に対する信長の非難から、光秀は京都で地子銭を集める役割、すなわち京中支配の任にあたったことが推測できる。坂本城にいた光秀は信長の指令のもと、商工業者から地子銭を徴集するような重

要任務、京中支配を担当していたことが知られる。

信長の諫書が出された時、藤孝も義昭に「仁心を基とし、遊興を制し、政道に私なき」ことを求めて諫言をなしたところ、義昭は怒り、藤孝を誅すべきだと述べたという。⁽⁹⁾ そのため藤孝は青龍寺城に蟄居した。信長の方からも義昭に人質を送り、和睦しようと努めたが、調わなかった。このころより藤孝が京辺の様子を注進しているところを見れば、義昭から信長へと出仕先を変えたことが判明する。こうして細川藤孝は幕臣から信長家臣へと転身したのである。

天正元年（一五七三）の七月、義昭は槇島城に籠もったが遂に降伏し、河内の若江に追放され、室町幕府は終わりを告げた。藤孝は公方に従うか、信長に従うか、苦しい胸の内を光秀に吐露していた。いっぽう光秀は「藤孝は柔和な勇者であり、当世の名将である、かつ禁裏の恩寵も厚い、よって藤孝が信長の家臣となれば信長にとって大きな幸いとなるだろうから、礼を厚くして招かれるのがよい」と述べたという。光秀はそれまでの交誼に基づき、義昭から離れた藤孝を精一杯推挙したように感じられる。

光秀の推挙を容れたためか、信長は村井を藤孝の元に遣わし、光秀は家人溝尾庄兵衛を使者として、藤孝を説得したので、藤孝は信長に属す決心を固めた。

この年、七月十日付けで信長は藤孝に対して「城州之内桂川西地を限り」「一職」に与えるという朱印状を出している。山城国の西岡地域を「一職」に与えられたこの証書は、本領青龍寺城に加えて、桂川より西、丹波山地より東の、北は嵯峨から南は山崎に至る西岡の地を

加増されたことを証明する。この朱印状には、藤孝が信長に鞍替えして臣従したことに對する本領安堵と新恩給与の意味が込められていたと考える。

藤孝に對する桂川西地の「一職」支配承認の内実は、革島氏や志水氏らの藤孝の寄子たちにとつても、本領が安堵されるという効果をもたらしした。いっぽう、西岡の土豪で、信長に叛して丹波の波多野に属した物集女氏などは、所領を失うこととなつた。藤孝が「長岡」を姓とするようになったのは、この年からである。

藤孝はまた、義昭が没落したため、浪人となつた、もと公方の家臣たちを召し抱えている。それは、沼田、荒川、一色、飯河などであつたという。

4 信長の構想―光秀を西国征將に

天正二年（一五七四）岐阜城へ年賀に来た家臣たちに對して、信長は光秀の四男を筒井順慶の養子とし、光秀の娘を織田信澄に嫁させるよう命じる。そして藤孝と光秀が「縁家」となることを求めた。藤孝は初め辞退したが信長の再三の仰せによつて、細川忠興と明智玉子の「縁約」が定まつたといふ¹⁰。その他家臣達の間不和を解かせて、光秀に對して「汝を西国征將とする、先ず丹波を征伐すべし、藤孝も共に赴くべし」と命じている¹¹。多くの信長家臣がいる中で、明智光秀が西国征伐の最高指揮官とされ、その光秀に協力するように婚姻養子關係を結ばせ、中でも藤孝はその嫡子に光秀の娘を嫁取りするというかたちで光秀と固く結束させる、というのが、天正二年の信長の構想で

あつたことがわかる。

当時信長は大坂本願寺の一向一揆と、長嶋一揆を敵としていたので、河内に中川・細川、摂津に佐久間、天王寺に明智を配置していた。對戰の最中に、信長は藤孝に對して「大坂を根切りにしなければならぬ、そのために、明智に相談することが肝要である」と述べている¹²。信長は摂河泉の一向一揆討伐の戦いでは光秀を総大将と考えていたことが表明されている。

天正三年、信長は一向一揆に對する藤孝の軍功を評価して、丹波国船井・桑田二郡を与えている。

信長は家臣団を総動員して一向一揆平定に全力を挙げていた。自ら指揮するため、四月には「明智の舟」で坂本から佐和山まで出向こうとしている。大風のためこれは断念し、陸路を進んだが、小谷の秀吉の元に泊まり、馬廻を一万騎引き連れて越前府中に出陣し、稲葉、明智、羽柴、長岡等と共に越前を総攻撃し、越前平定を成し遂げた¹³（信長公記）。九月二日越前の国割りを実施し、柴田勝家単独ではなく、金森、不破、佐々、前田らが切磋琢磨しつつ領国を統治するべきだといふユニークな方針を打ち立てた（詳しくは拙稿『北政所おね 大坂の事は、この葉もなし』参照）。越前が片付くと、信長はすぐさま光秀に丹波平定にまわるよう命じている。この命令が出されたのは、越前国割りが命じられる九月二日の当日である。

ここで注目しておきたいことは、光秀が信長を舟で坂本から佐和山まで送り届けようとしていることである。坂本城を預かる光秀は琵琶湖の舟運をも掌握していたことが推測できる。また越前に自ら出陣し、

家臣団も総動員していたが、信長は光秀の任務はあくまで西国の征討の指揮であると考えていたことがわかる。

天正三年、越前平定時点での信長の構想は、西国の平定の総大将を光秀とし、丹後は一色に与え、丹波二郡は「細川殿」(信長の女婿細川昭元)に進上し、荒木は越前より直ちに播磨の奥郡に働き、人質を集めるべきである、という具体的な内容に変化している。

5 安土城の信長の天下構想

天正四年(一五七六)信長は本丸の出来上がった安土城に入り、岐阜城は嫡男信忠に譲った。安土山下には、馬廻の屋敷が拵えられた。四月大坂本願寺との合戦はいよいよ激しさを増し、信長は海陸から本願寺を攻めた。明智、佐久間、原田、荒木などが粉骨努力していた。原田直政はこの戦いで死去してしまった。

天正五年(一五七七)、根来・雑賀が一向一揆に助成したので、ますます激戦となり、光秀、藤孝それに滝川、筒井、丹羽、蜂屋らは大坂に釘付けになった。八月柴田は加賀、能登の一揆討伐のために、大將として北国へ出陣、松永久秀父子が信長に背いたので、明智、筒井、細川は三大将として松永の大和の片岡城を攻めた。この時与一郎(十五歳)と頼五郎(十三歳)が高名を挙げる、光秀も粉骨して働いている。十月には光秀は信忠、佐久間、羽柴とともに信貴山城を攻めていたかと思うと、丹波へ向かう。丹波は天正二年の春、光秀に対して信長から征討命令が出されていたことは先に見たが、「所々の取り合ひにて暇なく」、信長は再度光秀を召して「丹波が静まれば加祿として与

える、丹後国は藤孝に与える、藤孝と光秀は常に睦まじいので、共に打ち出して攻撃すべきである」といつている¹⁴。光秀に対して再度丹波攻撃を指令したことがわかる。

右の指令に基づき、光秀は五百の兵を率いて坂本を出発し、先ず龜山城を攻め、内藤一族を降伏させたので、内藤氏は光秀の旗下に属することになった。龜山城を手に入れた光秀は、ここに藤孝を残し、波々伯部、四王天、天方、久下、長沢ら丹波の国人衆に立ち向かい、篠山に出馬して戦った結果、荻野、波々伯部、石尾、中沢、酒井、加治などは降参した。旧来より互いに結束することが常態になっていた団結力の強い丹波の国人衆を攻略できたのは、光秀と藤孝の協力のたまものである。藤孝が靱井城を攻めた時、光秀が新手を入れ替えて援助していることから、信長の觀察どおり、二人の協力関係は固く、その協力関係によって丹波が攻め落とされた状況が如実に示されている。

丹波攻略時に光秀の家臣として名が現れるのは、溝尾氏と三宅氏であり、後に光秀長女の後夫となる明智左馬助光春¹⁵や親族明智次右衛門(龜山城の守備に当たる)が中心的役割を果たしていた。

この年(天正五年)十月、羽柴藤吉郎秀吉は播磨に出陣している。これは信長から但馬・播磨攻略を申し付けられたためである。光秀に丹波を、秀吉にその西を攻略させ、毛利氏に対抗して西国を伐り従えようとする、信長の新たな構想が浮かび上がってくる。

6 信長の重臣光秀

天正六年(一五七八)正月の信長の茶には、信忠・林・滝川、それに

光秀と秀吉が招かれ、「馳走」になっている。四月、光秀は丹羽、滝川と共に大坂を攻撃していたが、続いて丹波に向かっている。さらに信長は光秀、佐久間、滝川らに、播磨への出陣命令を出す。六月、光秀は丹羽、滝川と播磨に向かう。

十月、荒木村重が信長に背くと、その逆心の「扱い」(交渉)役に光秀と秀吉が抜擢されている。十二月、荒木の伊丹城を攻撃していた秀吉、光秀、佐久間、筒井は、播磨へ遣わされ、光秀は直ちに丹波へ向かい、波多野館を取り巻いている。

天正六年はこのように光秀にとって一箇所に留まることのない、忙しく厳しい一年であった。大坂から播磨へ、次いで伊丹から再度播磨へ、そして攻略を任されていた丹波へと、休む暇もなく合戦を続けることを余儀なくされた年であったといえる。まさに、信長の重臣ではあるが駒でもあったのである。

この年の光秀について特徴的なのは、前年の丹波国人衆の城攻めにおいて片鱗が見えていたように、智謀を働かせて行動していることである。荒木の扱いに秀吉と共にその任に就いたことも、光秀の智恵を働かせての仲介に期待してのことであろう。神吉城では光秀の謀で無事が調ったとの説がある。⁽¹⁶⁾ このように、信長の重臣ではあるが、極めて多忙な光秀は、智謀を以て戦陣を切り抜けるタイプの知将であったことがわかる。

天正七年(一五七九)光秀は得意とする「調略」をもって波多野兄弟を召し捕り、安土城の信長の元に進上した。ところが信長は波多野氏を磔に処した。このことを藤孝・光秀は「憤」⁽¹⁷⁾っている。調略によつ

てようやく身柄を捕らえて信長の元に送ったのに、信長は波多野氏を無惨にも磔にしたのである。調略を調えるために、光秀は老母を人質に出していたとの説もある事件である。主君信長と重臣光秀の思いが反発しあつた瞬間であつたのではなからうか。

波多野兄弟の死に異論を差し挟む暇もなく、光秀は七月丹波へ出陣し、宇津、鬼ヶ城、黒井などで手柄を立て、信長から感状を得ている。十月、光秀は丹波、丹後を平定し終えた。十二月、伊丹は落城し、荒木方の人質は無惨なかたちで処刑された。「前代未聞」といわれた惨状が現出したのである(詳しくは拙稿『日本中世の女性』⁽¹⁸⁾吉川弘文館、一九八七年、参照)。結局、光秀と秀吉の「扱い」は反古とされてしまったことになる。つまり、信長の天下取りは、光秀や秀吉のような「調略」をもって天下を平定していこうとする路線とは異なっていたのである。信長と秀吉、光秀との違いが露呈しはじめたのが天正七年であつたと考える。

このころの光秀の家臣としては、明智次右衛門と妻木主計の名が史料に見える。妻木氏は光秀の妻の実家の姓であるので、明智氏の親族と共に、妻の親族も家臣団の中に入っていたことが知られる。それに加えて中村、進士、並河、四王天の名が見える。四王天はもと丹波の国人衆のうちの一人であるから、服属させた丹波国人衆が光秀の家臣となつていることがわかる。

7 信長の構想―第一の重臣は明智光秀

天正八年(一五八〇)四月、羽柴秀吉は姫路を拠点の城とすることを

決めている。

八月、信長は佐久間父子に対する折檻状を出す。この中で、信長が真つ先に褒めたのは光秀である。「丹波国の日向守(光秀)が働き、天下の面目をほどこし候」と信長家臣団中光秀の貢献が最も光っているとしている。⁽¹⁹⁾次に褒めたのは、羽柴藤吉郎で、「数ヶ国比類なし」と述べている。数カ国を伐り従えた秀吉よりも丹波を苦勞して平定した光秀を上位に置いていることがわかる。三番目に位置するのは池田勝三郎(恒興)であるとする。これらを見習って佐久間父子も一廉の働きがあつて然るべきであるというのである。柴田勝家は三人の働きを聞き及んで、加賀をも平定した。「武篇道ふがひなきにおいては、属託を以て、調略をも仕り、相たらはぬ所をば、我等にきかせ、相濟むのところ、五ヶ年一度も申し越さざる儀、油断、曲事の事」と述べて佐久間氏を叱責したのである。

このように、天正八年段階には、信長家臣団中で最も功績の大きいのは光秀であると、信長は高い評価を与えていたことがわかる。

藤孝はこの年信長から「度々忠節に付きて」との理由で、丹後国を拝領したので、宮津城の普請を夜を日に継いで急いで為しており、光秀からも加勢している。その代わりに青龍寺城は召し上げとなり、信長配下の矢部善七郎、猪子平助がここに置かれた。藤孝は光秀と相談の上で、藤孝の次男長岡玄蕃を峰山城代に、松井康之を久美浜城代にして、有吉には安良城を預け、国中の仕置を仰せつけている。⁽²⁰⁾細川氏の丹後領主としての出発時点で、光秀が常に上司として細川氏に指示を与え、また援助している姿がここには示されている。

天正九年(二五八)二月二十八日、信長の一世一代の「馬揃え」が挙行される。詳細は拙稿『山内一豊と千代』⁽²¹⁾(二〇〇五年、岩波書店)で述べた。これに若干付け加えると、光秀は当時信長の「奉行」を務めていたので、正月十三日、朱印状を分国に触れる役割をつとめた。その内容は、「京都で、御馬揃へなさるべきの間、各及ぶ程に結構を尽し、罷り出づべし」というもので、信長朱印状をもって分国に触れを出している。⁽²²⁾つまり光秀は馬揃えにあたり、挙行の責任者の役割を務めていたことになる。一方細川忠興は、昔中国の三国時代に、蜀から日本にたつた三巻の錦がもたらされたが、そのうちの一卷を京中で探し求め、見つけ出したものを信長に進上している。信長はこれを小袖に仕立てて、二枚重ねの上の小袖として着ている。

六月からは馬揃えに参加できず中国地方で対戦していた秀吉の戦いが、信長政権の焦点となる。六月末に二万余騎を従えて因幡に出兵した秀吉は鳥取城を囲む。八月には、細川藤孝・忠興、明智光秀、池田恒興、高山右近、中川瀬兵衛、安部、塩川らを初め、隣国衆、馬廻衆に総動員令がかかる。光秀と細川父子は舟に兵糧を積んで鳥取川の河口に集結させている。⁽²³⁾ここでも明智氏と細川氏は、信長の目にも一体であるべきだと写っていたことがわかる。

十月鳥取城は落城し、秀吉は十一月姫路に帰っている。天正九年中は光秀は馬揃えの奉行として、また因幡への出陣のため、忙しく働いていたことがわかる。そして細川父子との結束も相変わらず固かったことが知られる。

天正九年の年末まで、光秀は信長政権第一の重臣として、信長から

厚く信頼されていたことも見えてきた。

8 天正十年に何が起こったのか

二月、信長は武田軍と対戦するため信濃に動座しようとして、家臣団に「条々」という形で指示を出す。秀吉は中国に向わせる、中川、池田の二人の子息、長岡忠興と藤孝女婿の一色五郎義有は出陣し、藤孝は丹後で警護すべきである、光秀は出陣の用意をすべきである、というものである。²⁴三月の信長の武田勝頼との決戦では光秀は筒井、丹羽、高山、中川、蒲生、長岡忠興などと共に高遠城に陣を取った信長の備えとして参陣しているので、二月の準備は三月には現実のものとなって参陣していたことがわかる。武田勝頼は自殺し、戦国大名武田家は滅亡した。

この時点で信長は信忠を嗣子と定め、手に入れた甲斐、駿河の国割りを行い、国掟を定めた。

武田の領国であった駿河・遠江は、信長が家康に与えたので、その礼を述べに家康と穴山梅雪が安土にやってきた。信長は家康をもてなすため、途中の国持ち・郡持ち大名に「振る舞い」をするよう命じている。安土城での「振る舞い」は光秀に命じられた。光秀は命令通り、京都・堺で珍物を調べ、「生便敷結構」²⁵をして、五月十五日から十七日までの三日間接待に努めた。

ところが信長は備中で戦っている秀吉の様子を知り、高松城に毛利吉川、小早川が集まっているのは「天の与ふるところ」の絶対機であるとして、「動座」して中国の歴々を打ち果たし、九州まで「一篇」

に仰せつけようとの「上意」で、明智、長岡、池田、塩川、高山、中川を先陣として出勢すべしとの命令を出した。そこで光秀は息つく暇もなく、十七日に安土から坂本まで帰り、合戦準備を調えることになる。

十日後の五月二十六日、光秀は中国地方への出陣のため、坂本城を出発し、もう一つの城である丹波亀山城（亀岡市）に到着した。翌二十七日愛宕山に参籠し、一宿したが、二度も三度も籤を取っている。光秀は神意を聞いたわけであるが、その神意に疑問を差し挟み、自身の心に迷いが生じていたことが、籤を二度、三度と取り直した点に現れている。そして翌二十八日に百韻連歌を興行して、連歌は神前に籠め置き、亀山城にその日のうちに帰って行った。

この時神前に籠め置かれた光秀の発句が「ときは今あめが下知る五月哉」である。光秀と共に連歌を詠んだのは、愛宕西坊行祐と里村紹巴であった。「あめが下知る」には「天下を統治する」という意味が込められている。その時は今であるとの光秀の決意がこの発句には籠められていることは間違いないであろう。迷った挙げ句、信長に代わって天下を掌握することを決心したのであろう。

五月二十九日、信長は小姓衆二、三十人を召し連れて上洛した。

六月一日の夜、光秀は明智左馬助、次右衛門、藤田伝五、斉藤内蔵助らと談合し、信長を討ち、天下の主となるための「調儀」を究めたという。総意が謀叛に決定したのであろう、談合した家臣たちを先手に老ノ坂から山崎へと軍勢を逆転させた。信長の「御座所」本能寺を取り巻き、信長を討つたのである。²⁶

この本能寺での合戦の様子と、その後の光秀の動向については次章で検討する。

本能寺の変に至るまでの信長の構想の変化と、信長家臣団中の光秀、秀吉、細川父子、池田、柴田などの配置やそれぞれの役割を見てきた。その中で、光秀は足利義昭と信長の提携以来、第一位に座する重臣として、軍功の面でも奏者や奉行としての行政の面でも、信長に重用されていたことがわかった。重用されていたがゆえに、天正初年以後次々に合戦への参戦が求められ、能力が高いが故に、家康の接待まで任されて、特に天正十年には息つく暇もなく働いていたことがわかった。休みない出陣や領国の庶政に忙殺されて、疲れ切っていた光秀の姿が想像できる。光秀は一五二八年生まれであると考えられるので、天正十年には五十五歳であったと思われる。信長より六歳年長である。

光秀は「調略」にも長けた武将であったので、それを駆使してようやく従えた波多野兄弟を、安土に連れて行ったところ、信長が無惨にも切腹させた点でも、信長との路線の違いが際だつて感じられたに違いない。波多野兄弟の処刑について、光秀と藤孝が憤ったことは、光秀と細川父子の意見が同じであったことを示す。藤孝もまた、信長のやり方に疑問を感じていたことが知られる。光秀にとって、信長の全国平定戦略に対する疑問が次第に積み重なってきたものと考えられる。

四 本能寺の変とその後の光秀

前章でみた長い前史の上に立って、本章では、本能寺の変がどのよ

うに経過したのか、その後の明智方の対応と、光秀の最期について考察する。信長の一代記である『信長公記』は六月二日の信長、信忠の死と、家康の堺から熱田への逃避行で終わっている。本能寺の変からごく近い時期（この年の十月）に、大村由巳によって書かれた『惟任退治記』を照らし合わせて論述する。

『信長公記』は信長、信忠の最期の場面を次のように記す。本能寺を光秀の軍が取り巻き、鉄砲を打ち込んできたので、信長は「これは謀叛か、如何なる者の企てぞ」と尋ねる。森蘭丸が「明智の者と見え申し候」と言上すると、信長は「是非に及ばず」と述べている。光秀の謀叛と聞いて「仕方がない」「そうなのか」と述べた信長の答えから、ある程度予想はしていたことではないかと思うのである。年長の光秀をこの十年以上、信長は追い使ってきた。休む暇なく指示を出してきたことを、自分でも認識していたのではないかと思う。

本能寺の外で番衆の矢代、伴、村田や、中間衆二十四人が討ち死にし、寺の中では森三兄弟（蘭丸、力丸、坊丸）、小河、高橋、金森など多数の小姓衆が討ち死にした。側近く仕えていた女どもは「急ぎ罷り出でよ」との仰せによって追い出され、本能寺に火を懸け、「殿中奥深入り給ひ」内から納戸の口を引き立てて、信長は自害している。

信忠は村井貞勝の意見を容れて「二条新御所」に籠城することにし、親王や若宮を内裏に帰し、籠城したが、明智方は近衛殿の御殿に上がり、二条御所を見下ろして弓鉄砲を武器に討ち入ったので、信忠方は次第に「無人」になり、火も懸けられたので、信忠も自害し、鎌田に首を打たせ、死骸を隠させている。

そして「討死の衆」として津田、菅谷、村井など六十一人の名が書き載せられている。

一方『惟任退治記』は六月一日から二日未明のこととして、次の諸事実を付け加えている。先ず本能寺について「四条西洞院本能寺」と記しているから、信長時代は現在地(中京区寺町通御池下ル)ではなく、四条坊門西洞院にあったことが確定される。この本能寺が、光秀方との合戦で焼かれたため、この後秀吉が現在地に移らせたとする藤井説²⁷⁾が正しいことがわかる。

信長は六月一日本能寺で信忠や村井貞勝、近習・小姓と語り合ったあと、深更に及んで信忠は暇乞いをし、「妙覚寺屋形」に帰ったので、信長は寝所に入ったところ、「明智弥平次光遠、同勝兵衛、同次右衛門、同孫十郎、斉藤内蔵助利三」らが四方から御所の周りを取り巻き、門などを破って一度に乱入した、と記す。織田信孝は四国へ渡るため、丹羽や蜂屋とともに堺に居り、その他の諸将は信長の西国動座に従うため、在国していたので、「無人之御在京」であった。警護に当たっていたのは「小姓衆」百人に過ぎない数であった。

夜討ちの由を聞いて信長は「以怨報恩之謂、非無様、有生者必滅是又常道也、今更何可驚乎」と述べ、弓、次いで十文字鎌鎗^カで戦った。そして信長自ら「御殿」本能寺に火を懸け、自害した、とある。

信長は光秀の謀叛(恩を仇で返す)を、有り得ることだと予測していたような口ぶりであることがわかる。自らが覇者として、足利家を倒し、斉藤、朝倉、浅井、武田氏などを打ち倒してきたという、自身の姿が頭の中をよぎったのであろう。

『惟任退治記』によると、村井貞勝の家は本能寺の門外にあったので、「震動」を聞き、信忠の陣所である妙覚寺に駆けつけ、報告している。信忠は本能寺に入ってから共に切腹したいと云ったが、明智軍は「二万余騎」で囲んでいるので、村井の意見で、妙覚寺ではなく二条御所の親王に内裏へ移ってもらい、そこに入って自害し、二条御所は焼かれた。時に信長は四十九歳、信忠は二十六歳であったと記す。

この妙覚寺は当時室町西二条南小路衣棚にあった。当時の本能寺とは近いところに位置していたことになる。しかし妙覚寺は「浅間敷陣所也」と記されているので、合戦には不向きな構えであったのであろう。そこで、村井貞勝の意見で、信長が建設した二条御所へ移り、ここで自害したのである。

『惟任退治記』によって、光秀方の軍勢を率いていたのは、明智弥平次光遠ら一族と斉藤利三であったことが明らかになる。また本能寺や妙覚寺、二条御所の位置と、合戦の様相が手に取るようにわかる。

次に信長・信忠の死後について両史料はどのように記述しているかをみよう。

『信長公記』によると、光秀はその後町屋に打ち入って落人を探し、勢多へ向かったところ、山岡兄弟が勢多橋を焼いていたので、やむなく坂本に帰っている。

安土では、変の報が入ると、信長配下の美濃・尾張の人々は妻子を引き連れて思い思いに逃れた。城中の金銀・名物はそのままにして、「御上臈衆、御子様達」は、蒲生賢秀、氏郷父子が日野まで逃れさせた。

『信長公記』は信長の一代記であるので、記述はここで終わっている。以後の光秀の行動について何の記述もない。

そこで六月二日の夕刻以後の状況を『惟任退治記』に基づいて検討してみよう。

光秀は信長を討ったあと、「洛中を鎮め」、勝龍寺(青龍寺)に明智勝兵衛を残して、二日午の刻(十二時前後)には坂本城に帰っている。

信長討たれるという知らせが届いた安土城の様子は、『信長公記』の記述と大差がない。光秀は坂本から安土山に移り、次いで長浜、佐和山に乱入して、近江を「一片(一遍)」に従え、六月十日坂本城に帰陣したという。

このとき、光秀は長岡藤孝・筒井順慶に再三使いを遣わして、上洛を促したが、光秀の「逆意」に二人は同意しなかった。

堺に在陣していた信孝と丹羽長秀は、同じ織田氏ではあるが、光秀の女婿である信澄を、大坂に攻めて討ち果たした。備中表では秀吉が毛利と講和を結び、六月六日に備中表を引き、七日姫路、九日には尼崎に着き、山崎天神馬場に着陣している。丹羽、池田らは摂津富田に陣を敷いた。秀吉は軍を「中筋・川手・山手」に分けて総攻撃をかけたので、光秀は敗北し、三十人ばかりで青龍寺に立て籠もったが、主従五、六人で坂本を目指して逃亡した。

安土山には明智弥平次(光憲)が在城していたが、光秀が敗れたことを聞き、一千余騎を率いていたので、光秀軍に加わろうと大津までやってきたところ、堀久太郎に行き合い、追い立てられ、三百ばかりを討たれてしまう。そのため弥平次は小舟に乗って坂本城に入り、立て

籠もっている。

一方秀吉は山崎合戦の翌日、三井寺に着陣し、坂本に向かおうとしていたところ、方々からもたらされた首の中に光秀の首があったので、「本望」と喜んだという。光秀の死は六月十三日であったというのが、諸種の史料に共通した見方である。

明智弥平次はこのことを聞いて、明智の人類・眷属を悉く刺し殺し、天守に火を懸け、自害して果てた。弥平次の行動に対して「敵味方其相感也」と、『惟任退治記』は評価している。

佐和山の明智方は丹羽長秀によつて制圧され、城は丹羽に渡された。後の清須会議では、羽柴・柴田・丹羽・池田の四人が天下の政道を行うことが取り決められている。

明智方の重臣のうち、斉藤利三は光秀が討たれたことを知らず、堅田辺の知音を頼つて蟄居していたが、ついに捕らえられた。この利三について、『惟任退治記』は、明智弥平次に次いで、大きな賛辞を与えている。利三は、平生武芸だけでなく「五当」を専らにし、朋友に会い、「内に花月を翫び、詩歌を学」ぶ文化人であったとし、このよう難に遭つたことは「遺恨」が深い、と惜しんでいるのである。

斉藤利三の死骸は車に乗せて洛中を渡し、明智光秀の首と体と共に粟田口において「機に挙げ」られた(磔に処せられた)。

以上が光秀の挙兵から処刑までの描写である。『惟任退治記』はこの後に、光秀の敗因と、大徳寺における秀吉による信長の葬儀の模様を描写して終わっている。

五 本能寺の変の評価と光秀の親族・家臣団

信長側からの史料である『信長公記』と、おそらくは秀吉が信長の葬儀を主催したことを重視する立場から書き残したと思われる「惟任退治記」を対比しつつ、本能寺の変に至る過程と変後明智光秀の家臣団が崩壊するまでを詳しくみてきた。右の検討から本能寺の変の意義と、光秀の親族や家臣団が果たした役割についてまとめておきたい。

「惟任退治記」は、光秀が「將軍」信長の数年の「御厚恩」による立身を遂げながら、六月二日未明に信長を討ち、六月十三日というわずか十一日目に首を刎ねられたのは、「因果歴然」であると評した。光秀の謀叛は、主君に対する反逆であり、主従制度を打ち崩す下剋上の典型とする、その後一般に流布する見方の嚆矢であることがわかる。そして長岡藤孝が光秀に味方しなかったのは、年来將軍の御恩を蒙ること「浅からず」であったためとし、これも主従制の理念から妥当な判断だと評している。その藤孝が逆に備中表の秀吉に飛脚を遣わして同心した点が、光秀敗因の一つであるとする。藤孝の秀吉との同心についても、信長の「御恩」で解釈していることから、主従制を基本とする御恩と奉公のあるべき姿に反すると、光秀の信長討伐を非難し、それに反して光秀の重臣であった明智光春と斎藤利三は、光秀に殉じて命を落とした点から主従制のあるべき姿として評価していることがわかる。

しかし史実から見ると、光秀が朝倉氏から織田信長へと、主君を變

えたのは、自らの選択によることを見た。秀吉が信長に仕えたのも、藤孝が足利義昭を見限って信長に仕えたのも、それぞれの選択によることも明らかである。家臣が主君を選択する時代、戦国時代はこのような時代であった。

中世後期に農民層が主体となって起こした土一揆は、「下剋上の至り」であると評された。武士階級においても、赤松氏の將軍義教暗殺以来、「下剋上」の風潮は一般に見られるようになった。戦国大名の多くは守護大名に対する「下剋上」として成り上がったものである。

織田氏は尾張半国の守護代の家から戦国大名になり、遂に天下を取ったのである。こういう時代に生きた人々に主従制に基づく御恩と奉公の一元的な関係を求めるほうが事実に合致しないだろう。選んだ主君を見限ることは光秀以前にもいくつも事例はあるからである。信長が最後に「是非に及ばず」との言葉を残したのも、主君への家臣の側からの反逆はこれまでの歴史の上で繰り返されてきたことであるという認識に基づいているようにも思える。前例があるのに、光秀の評価が低いのは、短時日のうちに、その後の光秀の天下取りのシナリオが崩壊してしまったからであると思う。²⁸⁾

ではなぜ光秀は短時日で敗れたのか、光秀の親族と家臣団の動きを見直してみることによってその理由を考え直してみよう。

光秀の家臣として史料に名が残る人々のうち、明智姓を名乗るものは明智光春、明智光忠である。光春は光秀の従兄弟で、光秀の長女の後夫になった人である。長女は初め荒木村重の嫡子村安に嫁していた。

天正五年荒木村重父子が信長に反逆したとき、滝川一益や明智光秀に

攻められたことは前述した。⁽²⁹⁾

村重は有岡城(伊丹城)に籠もり、一〇ヶ月の籠城後、子息村安の守る尼崎城に入った。天正七年九月、主君のいない有岡城は信長軍の包囲に依って陥落している。このとき村安の妻(光秀長女)は助け出された。しかし村重の妻「たし殿」以下村重の弟妹や子女三六人は捕らえられ、十二月に京都六条河原で処刑されたことは有名な事実である。⁽³⁰⁾

村安の妻が荒木一族の親族中、ただ一人助け出されたのは、この女性(光秀の娘であった)からに他ならない。信長の信頼厚い家臣で、摂津は荒木村重を、丹波・丹後は光秀を大将として攻略させることを構想していた時代に、光秀自身が構築した婚姻であったと考える。主君(信長)はこの婚姻を知って、扱いに光秀を起用したのかも知れない。そのため光秀の娘は、無事に助け出されたと考ええる。したがって天正七年十二月の有岡城陥落以後、光秀長女は一族中の光春と再婚したと考えられる。

光忠も光秀の従兄弟であり、光秀の娘の夫となっている。この二人は親族でもあり、光秀の娘を妻にしていたことから、光秀にとっては最も信頼の置ける重臣であったと思う。特に光遠が「惟任退治記」で光秀に忠実な臣下として高い評価を受けている点からみて、光春と光遠は同一人物であろうと推測する。

光秀の四女(玉子)が嫁した細川忠興は、藤孝とは異なり、光秀とは行動を共にすることはあったが、光秀に対しては特に親密であったとは考えられない。信長が命じた婚姻であった玉子との婚姻を、「細川家記」は初め辞退しようとしたことを記す⁽³¹⁾ように、光秀だけを上司と

仰いではいなかった節がある。藤孝は足利家から織田信長に奉公先を変え、忠興は初めから信長を主君と見ていたからであろう。しかし、本能寺の変時、光秀に加担しなかったが、玉子は「離婚」という名目で味土野に幽閉し命を助けている。細川家は光秀に加担しなかった代わりに、上司として本城青龍寺城の回復や、桂川西地一職の拝領、丹波・丹後攻略などで大きな恩義を感じていた光秀に対して、玉子を生か延びさせたことで、義理を果たしたのであろう(別稿で玉子は四女であり、三女が次に述べる織田信澄の妻であることを確定した)。

三女の夫は織田信澄である。信澄は織田信長の弟信行の子であるから、信長の甥に当たる。信行は兄信長が尾張の織田氏一族を滅ぼす過程で、親族としては真つ先に兄に反逆したとの理由で弘治三年(一五五七)に誘殺された人であり、その子信澄は三歳の時、親の敵信長の命で家臣(柴田勝家)に預けられ、その後光秀の婿とされたという経歴を持つ。従って天正十年光秀が信長を弑逆したとき、真つ先に光秀との同調を周囲の織田一族や信長家臣団に疑われ、大坂に出陣していた信澄は、丹羽長秀などの信長家臣団の攻撃を受け大坂城千貫槽で自殺している。

信澄はこの時二十八歳であったとも二十五歳であったとも云われる。光秀の娘との間に男子一人、女子一人があり(諸家系図纂 十三之一、なお「寛政重修諸家譜」四九一は男子二人で、嫡男の子の中の女子が京極氏に嫁したとする)、男子(信重、「寛政」は昌澄とする)は豊臣秀頼に仕え、大坂方として冬・夏の陣にも参加したが、その後徳川家康に許され、近江国内で二千石を与えられている。女子は後京極高知に嫁したとさ

れる。大坂で信澄が亡くなったのは、当時信澄は信長の「城代」を丹羽と共に務めていたからである。⁽³²⁾

信澄が光秀に同調するものと周囲から見られたのは、信澄の父が信長に抹殺されたこと、これを信澄は遺恨に思っていたに違いないと、信長家臣団は等しく思ったからなのであろう。それほど、信長の全国平定過程での織田親族に対する過酷な仕打ちは、家臣団中にすっかりと記憶されていたことがわかる。

信澄については、「一段逸物」(『多聞院日記』六月五日条)という評価があることを記憶する必要がある。信長は家臣光秀に婿入りさせたとはいえ、信長政権を支える一角に置くことも考えていたかも知れない。信澄の人物像は明確ではないが、何らかの優れた能力をもった人であったことは確かであろう。丹羽長秀らによって先手を打って殺害された信澄も、本能寺の変の犠牲者であったといえる。

長女の先夫荒木村安は先述のように信長に伊丹城を攻撃された村重の嫡子である。村重とは、光秀・藤孝共に「睦まじかった」と『細川家記』⁽³⁴⁾にあり、信長の伊丹城攻撃時、光秀など信長から遣わされた三使(光秀・宮内卿法印・万見仙千代)と藤孝は「扱い」(交渉)をするが、村重は納得したが、「一族郎党」が同意せず、交渉は決裂し、三使は安土に帰った、という経過があった。信長の伊丹城総攻撃は天正七年(一五七九)十二月のことであるから、光秀長女の再婚はそれより後のことであることは先に述べた。信長の摂津、丹波、丹後平定構想に加えて、光秀の荒木父子との親密さからみても、光秀が信長の「調略」軽視に疑問を持ち始めた理由がよくわかる。

信長家臣団内の婚姻関係と考えられるものはもう一例ある。それは、光秀の従姉妹が柴田勝定と婚姻していることである。柴田勝定は柴田勝家の家臣であったが、玉子の「興入れ」のころ、光秀の家臣に成りたいと、勝定が「妻子」を連れて坂本城にやってきた、と記される。

玉子の「興入れ」は筆者旧稿⁽³⁵⁾「戦国期の『家』と女性―細川ガラシャの役割」で天正六年八月が妥当であるとしたので、そのころ勝定が妻子を連れて光秀の坂本城にきたとするのは事実経過としても矛盾がない。天正六年には光秀は信長の命によって丹波攻略に専心しており、

「調略」によって波多野三兄弟を降参させたのに、信長が切腹させたことに、藤孝共々憤っていたことは先に見た。七月には神吉城から降参を乞うてきたのを、光秀の「謀」で「無事を調えた」ことにより、秀吉の神吉・志方攻めが終わったのである。八月には、忠興と玉子の婚姻が行われた。このように、天正六年ごろ、光秀は「調略」を駆使して、信長の平定戦に大きく貢献していたのである。このような姿を見て、光秀の従姉妹を妻にしていた勝定は、勝家よりも信長の評価が高い光秀を主君とすることを、選択したのであろう。

光秀の男子は明智家に残った者以外に、筒井家の養子になったものがあると系図には記される。しかし筒井系図には明智家からの養子についての記述は一切ない。のちに系図から抹消されたのではないかと思われる。

「明智系図」には光秀の養女二人のことが記されている。この養女については、その実在を記す史料に行き当たらないので、実在は疑わしいと思う。

次に家臣、中でも重臣の検討に移ろう。

『細川家記』・『惟任退治記』などの記録類から抽出できる光秀の家臣の名前とその人物がどう表記されているかを表にしてみた。この表からわかることは以下の通りである。

永祿から元龜、天正元年ころまでの光秀家臣団はまだ小規模であり、溝尾氏、三宅氏が重臣として名を残す程度であったことがわかる。しかしその中でも、三宅氏は天正十年光秀最後の時まで、「弥平次親」として、親子で、明智家に仕えていたことがわかる。三宅藤兵衛が天正十年の「弥平次親」であったのではないかと思う。

天正五年以後は一族の名が家臣団中の重臣として続々と登場する。明智左馬助光春、明智次左衛門、明智次右衛門この三人はもともと明智氏の親族であったり、のちに親族に組み入れられた重臣であろう。妻木主計介は光秀の妻の一族の者であろう。こうした親族・姻族たちが、合戦時に「将」として活躍する時代を迎えている。

いっぽう、中村、進士、並河、四王天氏は光秀の丹波、丹後計略過程で従った「寄子」であって、譜代の家臣ではないと考えられる。

天正十年の光秀の謀叛時に名が残っているのは、明智左馬助光春、明智次右衛門、明智弥平次光遠、明智勝兵衛、明智孫十郎の明智一族五人と斉藤内蔵助利三と藤田伝五の二人である。「弥平次親」は六月末横山で討たれたがこの人は三宅氏である。高山次右衛門は坂本城で自害している。明智氏に味方した高山氏も、「与力」であったと考えられる。したがって天正十年六月段階の光秀家臣(重臣)は明智姓の親族の者複数と斉藤利三、藤田伝五、それに譜代の家臣である三宅氏で

表1 明智光秀の家臣

人名	永祿11年	天正元年	天正5年	天正7年	天正10年
溝尾庄兵衛	光秀家(細)	家人(細)	家士(細)	○(細)	
三宅藤兵衛	〃(細)		家士(細)	○(細)	
明智左馬助光春			明智の将(細)		○(公)
明智次左衛門			○(細)		
明智次右衛門			○(細)	○(細)	○(惟)(公)
妻木主計				家士(細)	
中村				家士(細)	
進士				家士(細)	
並河				家士(細)	
四王天				家士	
明智弥平次光遠					○(惟)
明智勝兵衛					○(惟)
明智孫十郎					○(惟)
斉藤内蔵助利三					○(惟)(公)
藤田伝五					○(公)
弥平次親(父)					○(兼)(言)
高山次右衛門					○(兼)

○「家士」などの注記がなく、名前のみ記される者
 (細)『細川家記』(惟)『惟任退治記』(公)『信長公記』(兼)『兼見卿記』(言)『言経卿記』
 なお、「宗及茶湯日記」にも光秀家臣の名が登場するが、他の史料と同一人物と見られる人名がごく少なく、原本確認が必要と思われるので割愛した。

あったと云える。

これら家臣の中で、光秀が最も信頼していた家臣はいえ、天正十年六月一日亀山で謀叛を決意した時、光秀と「談合」をした(「信長公記」など)と云われる家臣達であったと思う。それは、『信長公記』

によれば「左馬助、次右衛門、藤田伝五、斉藤内蔵助」の四人である。いっぽう信長のいた本能寺を取り巻いたのは、「惟任退治記」によれば「弥平次光遠、勝兵衛、次右衛門、孫十郎」と「斉藤内蔵助」の五人であったとする。

この二史料を照らし合わせれば、光秀は明智一族の重臣に、藤田伝五と斉藤利三を含む四、五人に決意をはかって相談し、持ち場を予め決め、本能寺に向かった人数は明智一族と斉藤利三を中心とする部隊であったということになる。

その後明智光遠は安土城守備に回り、光秀が敗れたのを知って大津まできたところで堀久太郎に遭い、小舟に乗って坂本にたどり着き、坂本に立て籠もろうとするが、光秀の死を聞き自害する。明智勝兵衛は青龍寺に残ったが、他の家臣と共に山崎合戦で敗れる。斉藤利三は堅田へ逃げていたが捕らえられ、処刑されている。「弥平次親(父)」については六月二十九日横山で敗れ(六十三歳)、『兼見卿記』、『言継卿記』、『高山次右衛門は六月十五日坂本城で天守に火を付けて切腹している(兼見卿記)』。

以上みてきたように光秀の重臣は明智姓の者が多かったが、それだけでなく妻の親族や他姓の者も加わっており、特に斉藤利三は「謀叛の随一なり」(『言継卿記』)と云われ、重要な役割を果たしたといえよう。光秀家臣には明智姓の重臣が多かったことが特徴であり、しかしそれだけでなく、他姓の家臣や譜代の重臣たちをうまく家臣化していたといえる。三宅氏など譜代家臣は、光秀の娘の後夫に迎えるなどして積極的に明智姓を与えた結果であろう。婚姻関係を家臣団形成にう

まく使うと共に、光秀の智謀が他姓の柴田氏や斉藤氏を引きつけた理由であったと考える。

このような家臣団構成に関しては、室町期の初め、安芸小早川氏が、庶子を家臣化して、譜代の「家人」と同列に置き、同質化して、強力な家臣団形成を目指したことが思い出される。光秀は譜代有力家臣を親族に加えるという、小早川氏とは逆の方向で、家臣団を形成していたことになる。

最後に明智秀満について触れておきたい。『明智光秀』の著者高柳光寿氏は本能寺の変時の「明智左馬助」は秀満以外にはありえないと断定されている。しかし、秀満の実名が記録に残っているのは「御領主暦(歴)代系図記」(丹波天寧寺)であり、右に述べたように諸種の記録には実名がなく、確かに記されている実名は、「弥平次」は光春、「左馬助」は光遠であることを考えれば、秀満という名には疑問が残るといわざるをえない。また本能寺の変後、安土城から坂本城に帰ったのは明智弥平次光遠であることは「惟任退治記」という天正十年に書かれた史料に明記されていることを考える必要があるだろう。光遠が大津から舟に乗って坂本に辿り着いた点が、騎乗での「湖水渡り」の伝説と結び合わされて、秀満の行為として、後に語り継がれたのではないかと想像する。よって実在の人物としては、天正十年段階には明智左馬助光春と明智弥平次光遠の二人であり、この二人は諸史料に現れる行動がよく似ているので、同一人物であった可能性が高いと思う。

おわりに

本能寺の変の原因、結果について理解するために、織田信長がどのような構想のもとに光秀を重臣として遇し、また働かせたかを検討し、信長家臣団の中の光秀の親族と家臣団についてわかる範囲で考察してきた。そこで得た結論を再度まとめると、次のようになる。

光秀は娘の婿に織田信澄という信長の甥を迎えたことで、信長家臣団の重臣の中に入っている。信長が信澄を光秀の婿とするように命じたのは、天正二年（一五七四）のことである。光秀が信長の重臣となったのは、光秀自身の「知謀」や人脈によることは勿論であるが、信澄を婿とすることで、秀吉や柴田勝家を超える重臣の地位が保証されたと考える。光秀を信頼していなければ、自身が抹殺した弟信行の子信澄を、養父勝家の元から光秀の元へと、送るはずがないからである。信長の甥のうち、一般に名が知られているのは信澄だけであり、姪は二人の名が残っていて、一人は池田信輝の養女とされ、もう一人は丹羽長秀の室となっている。信澄が初め柴田勝家に預けられたのは、勝家がかつて信行（信澄の父・信長弟）の家臣であったという理由によると思う。勝家は信行を見限って信長の家臣になった人であった。天正六年八月に光秀の娘玉子と細川忠興の婚礼が行われた。これも信長が光秀、藤孝を信頼し、丹波・丹後平定に協力させるといふ信長の構想に基づいて為された婚姻である。

信澄と光秀娘の婚姻は天正二年、忠興と玉子の婚姻は天正六年であ

るので、信澄妻が光秀の三女であり、玉子が四女であったと考えるのが妥当であろう。確かな史料から確認できた光秀の親族系図をここで掲載しておく。

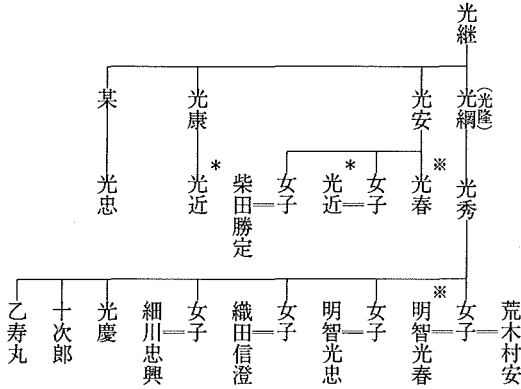


図1 明智光秀の親族

右にまとめたように、光秀の三女の信澄との婚姻、四女玉子の忠興との婚姻は、いずれも、信長の天下取りの構想のもと、家臣団の配置と役割分担の一環として執り行われた婚姻であったと考える。

それに対して光秀の長女が荒木村安に嫁したのは、光秀と荒木村重との、同じ信長家臣団中での結束を意図しての婚姻であったといえる。摂津を任された荒木氏と、南近江の坂本に居城し、山城から丹波・丹後平定の任務を与えられた光秀との、信長家臣団での横の繋がりを強化するための婚姻であり、荒木事件以前、というより三女の婚姻（天

正二年以前であったと推測できる。そしてこの長女は荒木事件のとき、光秀の娘であるため、命を救われ、明智左馬光春と再婚する。光春は長女との婚姻によって、光秀家臣団の重臣としての地位をより固めた。

光秀二女の明智光忠との婚姻も光秀親族との婚姻であり、光忠は光春同様光秀の従兄弟であるから、年齢も光春と大差はないと思われる。親族内での婚姻であるから、光秀が信長重臣として地位を上げる直前つまり、信長から信澄や忠興を婿にするよう求められる以前の婚姻であらうと推測する。

光秀の親族は、光秀娘の夫となることにより、より固く結び合わされ、光秀の重臣として、光秀を支え続けた。娘の夫となった親族以外にも多くの明智姓の家臣が見られ、光秀の妻の一族からも光秀の家臣となっているものがあつた。光秀の親族の結束は固かつたといえよう。親族以外では、溝尾氏、三宅氏、それに斎藤内蔵助利三は文人としても名高い人であつたので、明智光遠(光春)と共に世間から惜しまれて亡くなつた人である。利三は春日局の父である。春日局が家康の眼鏡に適つたのは、このような父利三の評判が影響していると思われる。

光秀は他姓の臣下(その多くは譜代の臣下)と、親族出身の臣下を擁し、信長の構想を現実のものとするため、忙しく平定戦に、また征服地の庶政に身を粉にして働いた。光秀の優れた点は豊かな「知謀」を働かせて信長の重臣として活躍した点であり、波多野氏の処刑について、藤孝共々「憤つた」(『細川家記』)ように、信長とは違つた合戦の終息法を是と考へていたと思う。

本能寺の変を光秀が決意したのは、信長の路線と自ら追求する路線との乖離が激しいことが、肉体的な疲れと共に、深刻に自覚されたためではないかと思う。したがつて、近世以降流布した「主殺し」というレッテルは、まさに光秀を戦国期の武将の一人として見ず、近世主従制の確定した時代に貼られたレッテルであり、採用することは出来ないと考えられる。

人物叢書『明智光秀』を著された高柳光寿氏は「彼(光秀)が信長の部下として行つた為事は信長の為事の一部分であり、彼を新日本の妨害者と見るものがあるとするれば、それは謝つた観察であらう」と述べ、「主殺しなどという問題で彼を論ずることは江戸時代の儒者の為事では十分である」(吉川弘文館、一九五八年)とされた。主殺しのくだりは筆者も同意見である。しかし、光秀のなしたことが信長の命にしたがつてのことであつたことに異論はないが、信長の命に従つて行つた平定戦の過程で、信長の路線との違いを認識した点を、本稿で明らかにしてきたと考へる。近世日本への移行の道筋の描き方は、信長と光秀では差があり、光秀にはそれが次第に大きく感じられたために、本能寺の変が起こつたと理解したい。

注

(1) 「土岐系図」(『寛政重修諸家譜』二八三(堀田正敦等編)『新訂寛政重修諸家譜』統群書類従完成会、一九六五年)。

(2) 「明智系図」(『統群書類従』第五輯下・巻二二八、群書類従完成会、一九七二年)。

(3) 『明智軍記』(仁木謙一校注『明智軍記』新人物往来社、一九九五年)。

- (4) 『細川家記』 第一巻、第二巻(『備考輯録』とも云われる。汲古書院、一九八八年)。
- (5) 『惟任退治記』(『史籍集覧』第二十二冊、臨川書店)。
- (6) 『改訂信長公記』(太田牛一著、桑田忠親校注、新人物往来社、一九六五年)。
- (7) 『増訂織田信長文書の研究』上・下(奥野高広著、吉川弘文館、一九八八年)。
- (8) 『革島文書』(京都府立総合資料館所蔵)。
- (9) 『細川家記』 第一巻。
- (10) 『細川家記』 第一巻。
- (11) 『細川家記』 第一巻。
- (12) 『細川家記』 第一巻。
- (13) 『信長公記』 巻八。
- (14) 『細川家記』 第一巻。
- (15) 後に本文で考察するように、光秀の長女は天正五年段階には荒木村安の妻であったと考えられる。荒木氏側から離婚されたのは、村重の謀叛時であるからである。
- (16) 『細川家記』 第一巻。
- (17) 『細川家記』 第一巻。
- (18) 拙稿『日本中世の女性』(吉川弘文館、一九八七年)。
- (19) 『信長公記』 巻十三。
- (20) 『細川家記』 第一巻。
- (21) 拙稿『山内一豊と千代―戦国武将の家族像―』(岩波書店、二〇〇五年)。
- (22) 『信長公記』 巻十四。
- (23) 『信長公記』 巻十四、『細川家記』 第一巻。明智光秀が連歌や茶の湯を通じて、細川藤孝・忠興と、単に上司・寄子という関係以上の親密な間柄を築いていたことは、別稿『細川ガラシャ』(ミネルヴァ書房、二〇一〇年)で取り上げた。

- (24) 『信長公記』 巻十五。
- (25) 『信長公記』 巻十五。
- (26) 『信長公記』 巻十五。
- (27) 藤井学『法華宗と町衆』法蔵館、二〇〇三年。
- (28) 桑田忠親氏は『明智光秀』の中で、光秀は人道主義者であり、本能寺の変はうっ憤を晴らすためで、天下盗りの野望からではないと断定されている(著作集第二巻『戦国武将(一)』所収 秋田書店、一九七九年)。
- (29) 『信長公記』 巻十一。
- (30) 『信長公記』 巻十二。
- (31) 初めてこの話が出たのは、天正二年正月のことで、この時藤孝は信長に「忠興は剛勇に過ぎる」との理由で辞退したが、信長の再三の仰せで、縁約を諾したと『細川家記』(第一巻)は述べる。
- (32) 『寛永諸家系図伝』第十(統群書類従完成会、一九八六年)。
- (33) 『多聞院日記』天正十年六月五日条(辻善之助編『多聞院日記』角川書店、一九六七年)。
- (34) 『細川家記』 第一巻。
- (35) 拙稿『戦国期の「家」と女性―細川ガラシャの役割―』(『京都の女性史』所収、思文閣出版、二〇〇二年)。
- (36) 『言経卿記』天正十年六月十七日条(『大日本古記録』言経卿記一、岩波書店、一九五九年)。なお、ガラシャの自害時に、河北氏、金津氏やしもなど、多くの明智旧臣がガラシャの周りにいたこと、その中には婚姻以来細川家に仕えた者が含まれていること、また彼らはガラシャの自害に殉じ、あるいは生き延びたことは、別稿『細川ガラシャ』(前掲)で詳述した。